様式１　（都市再生特別措置法施行規則第35条第１項第１号関係）

開発行為届出書

（穴水町立地適正化計画に定める居住誘導区域外における開発行為届出）

|  |
| --- |
| 都市再生特別措置法第88条第１項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。　　　　　年　　月　　日　（宛先）穴水町　穴水町長　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者 住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名　　　　　　　　　　　㊞ |
| 開発行為の概要 | １　開発区域に含まれる地域の名称　　（地名地番） | 鳳珠郡穴水町 |
| ２　開発区域の面積 | ㎡　 |
| ３　住宅等の用途 |  |
| ４　工事の着手予定年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| ５　工事の完了予定年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| ６　その他必要な事項 | 【地　目】【区画数】【担当者連絡先】 |

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

注２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

（添付書類）

・ 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図　縮尺１/1,000程度）

・ 設計図（土地利用計画図　縮尺１/100程度）

・ その他参考となるべき事項を記載した図面（計画敷地求積図１/100程度）

様式２　（都市再生特別措置法施行規則第35条第１項第２号関係）

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して

住宅等とする行為の届出書

（穴水町立地適正化計画に定める居住誘導区域外における建築等行為届出）

|  |
| --- |
| 都市再生特別措置法第88条第１項の規定に基づき、住宅等の新築建築物を改築して住宅等とする行為　　　　について、下記により届け出します。建築物の用途を変更して住宅等とする行為　　　　　年　　月　　日　（宛先）穴水町　穴水町長　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者 住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名　　　　　　　　　　　㊞ |
| 開発行為の概要 | １　住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 | 所在地番 | 鳳珠郡穴水町 |
| 地目 |  |
| 面積 | ㎡　 |
| ２　新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途 | 　 |
| ３　改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途 |  |
| ４　その他必要な事項 | 【工事の着手予定年月日】　　　　年　　月　　日【工事の完了予定年月日】　　　　　年　　月　　日【戸数】【担当者連絡先】 |

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

注２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

（添付書類）

・ 敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図　縮尺１/100程度）

・ 住宅等の二面以上の立面図（縮尺１/50程度）、各階平面図（縮尺１/50程度）

・ その他参考となるべき事項を記載した図面（位置図等（縮尺１/1,000程度）、求積図（縮尺1/100程度）※上記図面で面積が確認できない場合）

様式３　（都市再生特別措置法施行規則第38条第１項関係）

行為の変更届出書

　　　　年　　月　　日

（宛先）穴水町　穴水町長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者 住所

 氏名　　　　　　　　　　　　㊞

都市再生特別措置法第88条第２項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

（１）当初の届出年月日 　　　　年　　月　　日

（２）変更の内容

（３）変更部分に係る行為の着手予定日 　　　　年　　月　　日

（４）変更部分に係る行為の完了予定日 　　　　年　　月　　日

注１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

注２　届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

注３　変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載してください。

（添付書類）

《開発行為の場合》

・ 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図　縮尺１/1,000程度）

・ 設計図（土地利用計画図　縮尺１/100程度）

・ その他参考となるべき事項を記載した図面（計画敷地求積図）

《建築行為の場合》

・ 敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図　縮尺１/100程度）

・ 住宅等の二面以上の立面図（縮尺１/50程度）、各階平面図（縮尺１/50程度）

・ その他参考となるべき事項を記載した図面（位置図等（縮尺１/1,000程度）、求積図（縮尺1/100程度）※上記図面で面積が確認できない場合）